

市議会審議を中継

市議会12月定例会をケーブルテレビ(11チャンネル)とインターネットで中継します。中継は12月上旬。インターネット中継の視聴は市のホームページ(アドレスは表紙参照)からどうぞ。

視聴は
こちらから!



市議会事務局総務課 ☎582・2622

「明日への伝言板」の紙芝居動画・人権アニメを配信

人権を考える5分間のラジオ番組「明日への伝言板」のシナリオをもとに制作した紙芝居動画と人権アニメを、北九州市人権推進センター「明日への伝言板」ホームページで12月1日(火)から順次配信します。

ナレーターは声優・松本梨香さん。人権アニメには北九州市観光大使で俳優の森田順平さんと同大使で俳優の高田憂希さんも参加しています。ぜひご覧ください。

明日への伝言板
ホームページは
こちら!



人権推進センター人権文化推進課 ☎562・5010

いつでもどこでも **市税** と **国民健康保険料** が スマホアプリ・クレジットカードで納付できます!

- 納付可能な税金・料金**
- ◆市民税・県民税(普通徴収)
 - ◆固定資産税(償却資産)
 - ◆固定資産税・都市計画税(土地・家屋)
 - ◆軽自動車税(種別割)
 - ◆国民健康保険料

スマホアプリによる納付について

納付に必要なもの



「納期限」「指定納付期限」を過ぎていないバーコード表示のある納付書
※納付額が30万円以下のもの
(au PAYだけ25万円以下)

バーコードの読み取り・支払いの手続きができるスマートフォン・タブレットなど



利用方法

- ①アプリのインストール**
スマートフォン・タブレットなどに、利用するアプリをインストールする。
- ②バーコードの読み取り**
利用登録を行い、納付書に記載されているバーコードを読み取る。
※操作方法は使用するアプリにより異なります。
- ③納付完了**
納付金額などの内容を確認して支払う。

詳しくは☎を。市のホームページ(下記を読み取り)でも確認できます。

市税のスマホ
アプリ納付は
こちらから!



国民健康保険料の
スマホアプリ納付は
こちらから!



クレジットカードによる納付について

納付に必要なもの



「納期限」「指定納付期限」を過ぎていないバーコード表示のある納付書
※納付額が30万円以下のもの

バーコードの読み取り・支払いの手続きができるスマートフォン・タブレットなど



利用方法

- ①「北九州市納付サイト」にアクセス**
スマートフォン・タブレットなどから「北九州市納付サイト」にアクセス。注意事項を確認し【同意して次へ進む】をクリック。
- ②バーコードの読み取り**
手順に従い、納付書に記載されているバーコードを読み取る。
- ③支払い情報入力**
納税義務者名やクレジットカード情報、メールアドレスなどを入力し【確認画面へ】をクリック。
- ④納付完了**
最後に表示される納付内容確認画面で、入力内容を確認した上で【納付手続実行】をクリック。決済完了後、納付手続完了メールが届きます。

クレジットカード利用料について

クレジットカード納付では、利用料が納付者負担となります。利用料は納付額に応じて異なります。詳しくは☎を。市のホームページ(右記を読み取り)でも確認できます。

クレジットカード納付
についてはこちらから!



- 領収証は発行されません。
- 納付手続完了メールや納付手続完了画面を印刷したものは、あくまで納付手続きが完了したことを記録するものであり、領収証書の代わりになるものではありませんのでご注意ください。
- 各決済サービスの規定によりポイントが付与されるものがあります。

- 二重納付を防止するため、支払い済みの領収証書に納付日をメモするなどをして保管することをおすすめします。
- 区役所などの窓口やコンビニエンスストアにおいて、スマホアプリやクレジットカードによる納付はできません。
- 従来通り、金融機関やコンビニエンスストアなどでの納付、口座振替の利用もできます。

☎市税に関すること 財政局収税企画課 ☎582・2031 ☎国民健康保険料に関すること 保健福祉局保険年金課 ☎582・2415